

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

【会社名】 株式会社市進ホールディングス

【英訳名】 ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 英壽

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

【電話番号】 047(335)2888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部部长 竹内 厚

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目3番11号

【電話番号】 047(335)2888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部部长 竹内 厚

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第36期 第3四半期 連結累計期間 | 第37期 第3四半期 連結累計期間 | 第36期 第3四半期 連結会計期間 | 第37期 第3四半期 連結会計期間 | 第36期 |
|-----------------------------------|------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日 | 自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日 | 自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日 | 自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日 | 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日 |
| 売上高 | (千円) | 13,844,779 | 13,442,157 | 4,153,116 | 4,083,482 | 19,402,651 |
| 経常利益又は経常損失 () | (千円) | 364,970 | 322,909 | 326,598 | 225,280 | 346,299 |
| 当期純利益又は四半期純 損失() | (千円) | 339,951 | 268,643 | 226,210 | 159,599 | 154,595 |
| 純資産額 | (千円) | - | - | 4,777,111 | 4,925,856 | 5,275,005 |
| 総資産額 | (千円) | - | - | 10,869,039 | 11,307,333 | 11,101,363 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | - | - | 558.71 | 575.20 | 616.94 |
| 1株当たり当期純利益金 額又は四半期純損失金額 () | (円) | 39.76 | 31.42 | 26.46 | 18.67 | 18.08 |
| 潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | - | - | 44.0 | 43.5 | 47.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 71,674 | 388,502 | - | - | 598,262 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 15,679 | 170,503 | - | - | 34,462 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 133,731 | 664,392 | - | - | 178,513 |
| 現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 | (千円) | - | - | 1,832,778 | 2,133,725 | 2,028,338 |
| 従業員数 | (人) | - | - | 732 | 743 | 731 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第36期第3四半期連結累計期間、第36期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
また、第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第37期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5 第37期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たさず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

| | | |
|---------|-----|---------|
| 従業員数(人) | 743 | (5,117) |
|---------|-----|---------|

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、教務系及び事務系嘱託社員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

| | | |
|---------|----|------|
| 従業員数(人) | 74 | (16) |
|---------|----|------|

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、事務系嘱託社員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を営業の業態別に示すと、次のとおりであります。

| 収入項目 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日) | 前年同四半期比 |
|------|---|---------|
| | 金額(千円) | (%) |
| 集団授業 | 2,933,330 | 9.2 |
| 個別授業 | 720,873 | + 12.5 |
| 映像授業 | 399,040 | + 65.5 |
| その他 | 30,238 | 27.0 |
| 合計 | 4,083,482 | 1.7 |

その他：主に受験ガイドの出版などに係る売上であります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出や生産の増加などにより緩やかに景気回復の兆しが見られたものの、円高の進行や企業の設備投資抑制などの厳しい雇用環境による個人消費の低迷が続き、不安定な状態で推移いたしました。

教育サービス業界におきましては、少子化や経済不況の中、集客力を上げるために、価格戦略の導入、対象生徒の年齢層拡大、個別指導の導入などサービスラインの増強を図る他塾も増えております。また、最近は業界内におけるM & Aや業務提携なども顕著となり、業界関連図はますます複雑化し、他社との競争はより激しさを増しております。

このような経営環境の中、当社グループでは、多様化する学習・進学ニーズの変化に対応し、生徒一人ひとりに最適な学習方法を提供する教育システム「学びMAX」（集団授業・個別授業・映像授業・通信添削など選べる総合教育システム）を展開しております。学びMAXにおいては、自由に学び方を選び、組み合わせることにより生徒一人ひとりに最適な指導方法を提供することが可能となっております。

また、9月には市進学院八千代教室と市進予備校八千代台校の移転統合、市進学院大宮教室の移転を行いました。それぞれ、より好立地で視認性の高いビルへの移転であり、教育環境や通塾利便性の向上と学びMAX体制の強化を図ることにより、今後の集客力の強化につなげることを目的とするものであります。

市進ウイングネット（受験を目的とする映像授業）やベーシックウイング（学校の教科書に対応した映像授業）の全国加盟校との契約は順調に推移し、販路拡大のための業務提携なども進んでおります。個別指導のFC個太郎塾におきましても新たに4教室が加わるなど、映像授業や個別授業の売上高は引き続き増加しております。

また、当社グループでは、受験だけではなく幅広い教育ニーズに対応することも重要課題であると考え、11月には一般社団法人「次代の教育を共に拓く会」設立に参画するなど新しい教育分野の研究への取り組みも開始しております。

ここ数年来、業界全体として集団授業の生徒数は減少傾向にあり、当第3四半期連結会計期間における売上高は4,083百万円（前年同四半期比69百万円の減少）となりましたが、広告宣伝費や人件費ばかりではなく印刷費や用品費などの細かな経費も含め、大幅な経費削減を実施し、営業損失は245百万円（前年同四半期比91百万円の改善）、経常損失は225百万円（前年同四半期比101百万円の改善）、四半期純損失は159百万円（前年同四半期比66百万円の改善）となりました。

なお、当社グループの第3四半期連結会計期間の損益の特徴として、売上高には冬期講習料収入が含まれておりませんが、冬期講習の広告宣伝費などの経費をこれに先行して計上しております。このため、第3四半期連結会計期間における営業利益、経常利益は例年、低い水準で推移する傾向にありますが、第4四半期連結会計期間において計上される冬期講習料収入などを含めて年間を通じた利益を確保していく構造となっております。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は11,307百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりま

した。これは主にジャパンライム株式会社の子会社化によるのれんの計上134百万円、映像授業コンテンツ当期取得分55百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は4,925百万円(前連結会計年度比6.6%減)となりました。これは主に四半期純損失268百万円によるものであります。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は43.5%(前連結会計年度比4.0ポイント減)となりました。

(1株当たり純資産額)

当第3四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は575円20銭(前連結会計年度末比41円74銭の減少)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,133百万円(前年同四半期比300百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは66百万円の支出(前年同四半期比55百万円の支出減)となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは128百万円の収入(前年同四半期比66百万円の収入減)となりました。これは主に定期預金の払戻収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは231百万円の支出(前年同四半期比181百万円の支出減)となりました。これは主に借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 指導業態別 の名称 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手 年月 | 完成 年月 |
|----------|------------------|----------------|-----------|------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | |
| 提出 会社 | 市進学院 (千葉県茂原市) | 集団 個別 映像 | 教場の 新設 | 16,279 | 1,786 | 自己資金 借入金 | 平成22年 11月 | 平成22年 12月 |
| | 市進学院 (千葉県柏市) | 集団 個別 映像 | 教場の 新設 | 18,900 | 7,000 | 自己資金 借入金 | 平成22年 11月 | 平成22年 12月 |
| | 市進学院 (埼玉県朝霞市) | 集団 個別 映像 | 教場の 新設 | 18,917 | 6,387 | 自己資金 借入金 | 平成22年 12月 | 平成23年 1月 |
| | 個太郎塾 (埼玉県越谷市) | 個別 映像 | 教場の 新設 | 5,437 | 2,100 | 自己資金 借入金 | 平成22年 11月 | 平成22年 11月 |
| | 個太郎塾 (東京都杉並区) | 個別 映像 | 教場の 新設 | 7,085 | 1,257 | 自己資金 借入金 | 平成22年 12月 | 平成22年 12月 |

- (注) 1 記載金額には消費税は含まれておりません。
2 上記の個太郎塾(埼玉県越谷市)につきましては、平成22年12月からの開校準備として、平成22年11月に工事を完了しております。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 34,000,000 |
| 合計 | 34,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年11月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年1月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 9,550,888 | 9,550,888 | 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) | 単元株式数500株 |
| 計 | 9,550,888 | 9,550,888 | - | - |

(注) 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、付与した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年5月28日定時株主総会決議(当社取締役及び当社子会社取締役向け)

| 平成22年5月28日 取締役会決議 | |
|--|----------------------------------|
| | 第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 56 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 28,000 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月16日～平成52年7月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 260 資本組入額 130 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

(注) 1 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。

新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、囑託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(注) 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成22年5月28日定時株主総会決議（当社執行役員及び当社子会社執行役員向け）

| 平成22年5月28日 取締役会決議 | |
|--|----------------------------------|
| 第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日) | |
| 新株予約権の数(個) | 70 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 35,000 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 156(注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月16日～平成27年7月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 249 資本組入額 125 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

(注) 1 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数} \times \text{新規発行前の株価}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額を調整することが適切な場合は、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社取締役会は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 . 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
- イ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ロ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年2月の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ハ . 平成24年2月期及び25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- . 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の執行役員、取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者のいずれかの地位にあることを要す。但し、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
- . 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
- . 新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとする。
- . 新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
- . 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(注)4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成22年5月28日定時株主総会決議(当社従業員及び当社子会社従業員向け)

| 平成22年5月28日 取締役会決議 | |
|--|----------------------------------|
| | 第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 494 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 247,000 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 208(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月16日～平成27年7月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 274 資本組入額 137 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注)1 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額を調整することが適切な場合は、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社取締役会は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3 . 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。

イ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。

ロ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年2月の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。

ハ . 平成24年2月期及び25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。

. 新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとする。

. 新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。

. 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(注) 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年9月1日～ 平成22年11月30日 | - | 9,550,888 | - | 1,375,900 | - | 1,085,177 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | (自己保有株式) 普通株式 1,000,500 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 8,547,000 | 17,094 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,388 | - | - |
| 発行済株式総数 | 9,550,888 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 17,094 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社市進 ホールディングス | 千葉県市川市八幡 二丁目3番11号 | 1,000,500 | - | 1,000,500 | 10.47 |
| 計 | - | 1,000,500 | - | 1,000,500 | 10.47 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 246 | 259 | 268 | 302 | 263 | 255 | 250 | 250 | 262 |
| 最低(円) | 236 | 232 | 242 | 251 | 245 | 242 | 242 | 231 | 231 |

- (注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
- 2 ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。
- なお、大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,187,573 | 3,265,544 |
| 受取手形及び売掛金 | 64,135 | 2,356 |
| 有価証券 | 20,818 | 37,200 |
| 商品及び製品 | 105,531 | 125,456 |
| 仕掛品 | 32,704 | - |
| 原材料及び貯蔵品 | 14,459 | 9,468 |
| その他 | 1,249,582 | 973,818 |
| 貸倒引当金 | 15,210 | 18,677 |
| 流動資産合計 | 4,659,593 | 4,395,167 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,361,633 | 1,386,301 |
| その他(純額) | 908,543 | 956,540 |
| 有形固定資産合計 | 2,270,176 | 2,342,842 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 134,732 | - |
| 映像授業コンテンツ | 139,716 | 101,714 |
| その他 | 257,468 | 239,060 |
| 無形固定資産合計 | 531,917 | 340,774 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 2,791,484 | 2,807,638 |
| その他 | 1,054,161 | 1,214,941 |
| 投資その他の資産合計 | 3,845,645 | 4,022,579 |
| 固定資産合計 | 6,647,740 | 6,706,196 |
| 資産合計 | 11,307,333 | 11,101,363 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 55,563 | 199,250 |
| 短期借入金 | 300,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 468,257 | 377,539 |
| 未払金及び未払費用 | 928,783 | 1,067,173 |
| 未払法人税等 | 60,954 | 183,515 |
| 前受金 | 984,289 | 593,563 |
| 賞与引当金 | 141,716 | 398,293 |
| その他 | 571,765 | 341,888 |
| 流動負債合計 | 3,511,329 | 3,161,223 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,288,747 | 865,676 |
| 退職給付引当金 | 1,125,733 | 1,012,135 |
| 役員退職慰労引当金 | - | 458,560 |
| その他 | 455,666 | 328,763 |
| 固定負債合計 | 2,870,147 | 2,665,134 |
| 負債合計 | 6,381,477 | 5,826,358 |

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,375,900 | 1,375,900 |
| 資本剰余金 | 1,085,177 | 1,085,177 |
| 利益剰余金 | 3,163,109 | 3,517,256 |
| 自己株式 | 320,257 | 320,257 |
| 株主資本合計 | 5,303,929 | 5,658,075 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,851 | 892 |
| 土地再評価差額金 | 383,962 | 383,962 |
| 評価・換算差額等合計 | 385,813 | 383,070 |
| 新株予約権 | 7,741 | - |
| 純資産合計 | 4,925,856 | 5,275,005 |
| 負債純資産合計 | 11,307,333 | 11,101,363 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 13,844,779 | 13,442,157 |
| 売上原価 | 12,380,004 | 11,846,275 |
| 売上総利益 | 1,464,775 | 1,595,882 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,844,426 | 1,955,581 |
| 営業損失() | 379,650 | 359,699 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,245 | 5,695 |
| 受取事務手数料 | 10,756 | 10,626 |
| 雑収入 | 22,243 | 50,192 |
| 営業外収益合計 | 40,244 | 66,515 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 24,404 | 28,102 |
| 雑損失 | 1,159 | 1,622 |
| 営業外費用合計 | 25,564 | 29,725 |
| 経常損失() | 364,970 | 322,909 |
| 特別利益 | | |
| 原状回復費戻入益 | 6,242 | - |
| 特別利益合計 | 6,242 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 39,956 | 44,634 |
| 減損損失 | 57,710 | 10,077 |
| その他 | 2,630 | 2,357 |
| 特別損失合計 | 100,296 | 57,069 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 459,025 | 379,978 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 75,677 | 81,218 |
| 法人税等調整額 | 194,751 | 192,553 |
| 法人税等合計 | 119,074 | 111,335 |
| 四半期純損失() | 339,951 | 268,643 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 4,153,116 | 4,083,482 |
| 売上原価 | 3,999,510 | 3,827,768 |
| 売上総利益 | 153,606 | 255,714 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 489,737 | 1 500,798 |
| 営業損失() | 336,130 | 245,083 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,844 | 1,500 |
| 受取事務手数料 | 7,600 | 7,284 |
| 事業譲渡益 | - | 8,220 |
| 雑収入 | 8,539 | 12,494 |
| 営業外収益合計 | 17,984 | 29,499 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,633 | 9,396 |
| 雑損失 | 819 | 299 |
| 営業外費用合計 | 8,453 | 9,696 |
| 経常損失() | 326,598 | 225,280 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 4,910 | 1,720 |
| 特別利益合計 | 4,910 | 1,720 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 7,786 | 7,041 |
| 減損損失 | 13,883 | 187 |
| 会員権売却損 | - | 2,357 |
| その他 | 2,630 | - |
| 特別損失合計 | 24,299 | 9,586 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 345,987 | 233,146 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 29,208 | 2,201 |
| 法人税等調整額 | 148,985 | 71,344 |
| 法人税等合計 | 119,776 | 73,546 |
| 四半期純損失() | 226,210 | 159,599 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 459,025 | 379,978 |
| 減価償却費 | 265,594 | 281,697 |
| 減損損失 | 57,710 | 10,077 |
| のれん償却額 | - | 14,970 |
| 差入保証金償却額 | 2,100 | 1,436 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 569 | 3,466 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 290,058 | 266,656 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 125,609 | 113,598 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | - | 458,560 |
| 受取利息及び受取配当金 | 8,439 | 8,697 |
| 支払利息 | 24,404 | 28,102 |
| 固定資産除却損 | 39,956 | 44,634 |
| 原状回復費戻入益 | 6,242 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 24,245 | 7,326 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 25,087 | 3,920 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 21,540 | 151,127 |
| 未払金の増減額(は減少) | 248,194 | 228,762 |
| 前受金の増減額(は減少) | 557,983 | 377,057 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 160 | 190,439 |
| その他 | 187,319 | 254,210 |
| 小計 | 228,750 | 192,270 |
| 利息及び配当金の受取額 | 10,338 | 9,598 |
| 利息の支払額 | 24,770 | 28,953 |
| 法人税等の支払額 | 142,644 | 176,878 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 71,674 | 388,502 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額(は増加) | 47,494 | 199,739 |
| 長期性預金の払戻による収入 | 100,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 231,204 | 185,577 |
| 映像授業コンテンツの制作による支出 | - | 53,431 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 52,251 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 228,888 |
| 長期貸付けによる支出 | 3,380 | 2,160 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 4,892 | 4,153 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 17,141 | 75,671 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 99,752 | 93,888 |
| その他 | 36,159 | 77,444 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 15,679 | 170,503 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 300,000 | 300,000 |
| 長期借入れによる収入 | 250,000 | 850,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 314,468 | 336,211 |
| 配当金の支払額 | 84,833 | 84,984 |
| リース債務の返済による支出 | 16,967 | 64,411 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 133,731 | 664,392 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 189,725 | 105,386 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,643,052 | 2,028,338 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,832,778 | 2,133,725 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日) |
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、ジャパンライム株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めており ます。 (2) 変更後の連結子会社の数 6社 |

【表示方法の変更】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日) |
| (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュフロー」の「その他」に含めて表示して おりました「映像授業コンテンツの制作による支出」は、重要性が増したため、当第3四半期累計期間では 区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュフロー」の「その他」 に含まれる「映像授業コンテンツの制作による支出」は84,318千円であります。 |

| |
|---|
| 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日至平成22年11月30日) |
| (四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「映像授業 コンテンツ」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3 四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「映像授業コンテンツ」は84,783千円 であります。 |

【追加情報】

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年11月30日) |
| 連結納税制度の適用 平成22年3月1日より連結納税制度を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年2月28日) |
|---|---|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 6,090,032千円 減価償却累計額には減損損失累計額を含めてお ります。 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,917,010千円 減価償却累計額には減損損失累計額を含めてお ります。 |

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------|----------|----------|--------|----------|----------|-------|--|-------|-----------|----------|----------|--------|----------|----------|-------|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>841,745千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,924千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>17,712千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>598千円</td> </tr> </table> | 広告宣伝費 | 841,745千円 | 賞与引当金繰入額 | 16,924千円 | 退職給付費用 | 17,712千円 | 貸倒引当金繰入額 | 598千円 | 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>919,067千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,200千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>32,278千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>131千円</td> </tr> </table> | 広告宣伝費 | 919,067千円 | 賞与引当金繰入額 | 13,200千円 | 退職給付費用 | 32,278千円 | 貸倒引当金繰入額 | 131千円 |
| 広告宣伝費 | 841,745千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 16,924千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 17,712千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 598千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 919,067千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 13,200千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 32,278千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 131千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 当社グループでは、通常授業の他に季節講習とし て、春期、夏期、冬期の講習を実施しております。 第3四半期連結会計期間においては季節講習が実 施されないため、第1及び第2四半期連結会計期 間と比較して売上高が少なくなる傾向があります。 | 2 当社グループでは、通常授業の他に季節講習とし て、春期、夏期、冬期の講習を実施しております。 売上高は、各講習の時期に大きくなるため、四半 期ごとの実績に季節的変動があります。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

第3四半期連結会計期間

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|----------|----------|--------|---------|--|-------|-----------|----------|----------|--------|----------|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>169,384千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,924千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,869千円</td> </tr> </table> | 広告宣伝費 | 169,384千円 | 賞与引当金繰入額 | 16,924千円 | 退職給付費用 | 6,869千円 | 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>194,120千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,200千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>11,812千円</td> </tr> </table> | 広告宣伝費 | 194,120千円 | 賞与引当金繰入額 | 13,200千円 | 退職給付費用 | 11,812千円 |
| 広告宣伝費 | 169,384千円 | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 16,924千円 | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 6,869千円 | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 194,120千円 | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 13,200千円 | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 11,812千円 | | | | | | | | | | | | |
| 2 当社グループの第3四半期連結会計期間において は、夏期講習後の新規入塾生が増加しますが、夏期 講習が実施される第2四半期連結会計期間と比較し て売上高が少なくなる傾向があります。 | 2 同左 | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日) | | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | |
|---|-------------|---|-------------|
| 1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成21年11月30日現 在) | | 1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成22年11月30日現 在) | |
| 現金及び預金勘定 | 3,069,960千円 | 現金及び預金勘定 | 3,187,573千円 |
| 有価証券勘定 | 37,192千円 | 有価証券勘定 | 20,818千円 |
| 小計 | 3,107,153千円 | 小計 | 3,208,392千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定 期預金 | 1,274,374千円 | 預入期間が3ヶ月を超える定 期預金 | 1,074,666千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,832,778千円 | 現金及び現金同等物 | 2,133,725千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 9,550,888 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 1,000,590 |

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 提出会社 7,741千円

(注) 権利行使条件につきましては、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 記載のとおりであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年4月16日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 85,502 | 10.00 | 平成22年2月28日 | 平成22年5月14日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株式資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当社グループは、教育の分野において、小中学生及び大学受験生を対象とした学習・受験指導等の教育サービスを提供すべく、単一業種の事業活動を営んでおりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当社グループには、在外子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当社グループには、海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、当社グループの事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7,741千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日) | | 前連結会計年度末 (平成22年2月28日) | |
|--------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 575円20銭 | 1株当たり純資産額 | 616円94銭 |

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日) | | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | |
|---|--------|---|--------|
| 1株当たり四半期純損失 | 39円76銭 | 1株当たり四半期純損失 | 31円42銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。</p> | | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり純損失であり、また潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。</p> | |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) |
|---|--|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円) | 339,951 | 268,643 |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 339,951 | 268,643 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 8,550,298 | 8,550,298 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | - | 平成22年5月28日株主総会決議の新株予約権(ストック・オプション)620個(310,000株) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。 |

第3四半期連結会計期間

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日) | | 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | |
|---|--------|---|--------|
| 1株当たり四半期純損失 | 26円46銭 | 1株当たり四半期純損失 | 18円67銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。</p> | | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり純損失であり、また潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。</p> | |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

| 項目 | 前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) |
|--|--|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円) | 226,210 | 159,599 |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 226,210 | 159,599 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 8,550,298 | 8,550,298 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | - | 平成22年5月28日株主総会決議の新株予約権(ストック・オプション) 620個(310,000株) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月8日

株式会社 市 進
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社市進及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月12日

株式会社 市進ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。